

再処理施設の工事計画

变更前

五、再処理施設の工事計画

(1) 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋の設置

参 考

(注) 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋及びそれに係る施設は、再処理設備本体のしゅん工にかかるわらず使用する。

麥更後

五、再処理施設の工事計画

(1) 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋の設置

参 考

(注) 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋及びそれに係る施設は、再処理設備本体のしゅん工にかかるおらず使用する。